

平成28年12月5日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市勤労者福祉センター
- 2 指定管理者 熊本市中央区黒髪3丁目3番12号
一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター
理事長 寺本 敬司
- 3 指 定 期 間 自 平成29年4月1日
至 平成34年3月31日

(提出理由)

熊本市勤労者福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。